|  |
| --- |
| プレスリリース 資料 |
| 2017年3月27日 |
| **志摩市役所** |
| 志摩市阿児町鵜方３０９８－２２ |
| 事務担当課 |
| 観光商工課 担当：鈴木 |
| 人権市民協働課 担当：西澤 |
| 電話 0599-44-0005 |

資料№１０

|  |
| --- |
| 友好自治体事業に関する覚書調印式の開催について |
| 【友好自治体宿泊施設利用助成事業の実施について】 |

　志摩市と愛知県日進市は、平成２６年９月から「友好自治体」として提携し、各種の取り組みを進めています。

　平成２９年４月より、更なる市民間交流を促進するため、新規事業として、「友好自治体宿泊施設利用助成事業」を実施します。

　本事業は、志摩市友好自治体宿泊費助成事業実施要綱及び日進市友好自治体宿泊施設利用助成事業実施要綱に基づき、日進市在住の人等が、志摩市内の宿泊施設を利用したときにその宿泊費の一部を助成するものです。

　助成金の取り扱いについては、志摩市観光協会が担当します。

■助成概要

　・事業開始　平成２９年４月１日の宿泊利用分から

　・助 成 額　大人（中学生以上）１人 ２，０００円

　　　　　　　小人（小　学　生）１人 １，０００円

　　※両市が同額の助成金を負担します。

　　　→大人：志摩市１，０００円＋日進市１，０００円＝２，０００円

　　　→小人：志摩市　　５００円＋日進市　　５００円＝１，０００円

　・対 象 者　日進市に「在住の人」・「在勤の人とその家族」

　・利用施設　志摩市観光協会会員の宿泊施設 ８７施設（H29.3.1現在）

■調印式

　・実 施 日　平成２９年　３月２７日（月）午前１１時００分～

　・実施場所　志摩市役所　５階　庁議室

　・出 席 者　別紙のとおり

以上